



平成 23 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ティー・ワイ・オー  
代 表 者 名 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者  
吉田 博昭  
(JASDAQ・コード番号：4358)  
問 い 合 せ 先 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃  
電 話 番 号 03-5434-1586

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成 23 年 10 月 21 日開催予定の第 30 期定時株主総会において、下記の通り付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- ① 現在当社及び当社子会社の加入している保険契約について、グループ全体の費用の最適化を図るため、保険代理店の登録をするためのものであります。当社が保険代理店となることで当社及び当社子会社の保険契約についてのコスト削減に寄与できるものと考えております。
- ② 当社は、中期経営計画を達成することにより着実に利益を積み上げることを経営目標としており、株式の発行による資金調達を必要としないため、株主利益の確保のために発行可能株式総数を減少するものであります。当社発行済株式総数に、潜在株式であるストック・オプションの全てが普通株式となった場合の想定株式数を加えた株式数（自己株式控除後）を発行可能株式総数とするものであります。  
※ 中期経営計画の詳細につきましては、本日付「TYO 中期経営計画」をご覧ください。
- ③ 単元未満株式の管理の効率化を図るため、単元未満株式の権利についての規定を新設し、現行定款第 9 条以下を各 1 条ずつ繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条</p> <p>(1)～(35) 条文省略</p> <p>(36) <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>(37) 新設</p> <p>(38) 新設</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>89,880,000</u>株とする。</p> <p style="text-align: center;">新設</p> <p>第 9 条～第 41 条 省略</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条</p> <p>(1)～(35) 現行通り</p> <p>(36) <u>損害保険代理事業</u></p> <p>(37) <u>生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>(38) <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>65,440,967</u>株とする。</p> <p>(<u>単元未満株主の権利制限</u>)</p> <p><u>第 9 条 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p><u>1. 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>2. 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u></p> <p><u>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第 10 条～第 42 条 現行通り</p>

### 3. 日程

取締役会決議日 平成 23 年 9 月 15 日  
株主総会開催日 平成 23 年 10 月 21 日

以上